

平成29年度 豪州多文化主義政策交流プログラム 実施要領

1 目的

歴史的に移民の受入れを国策として推進し、現在でも全住民の約4分の1が海外生まれという多民族国家オーストラリアでは、多文化主義の思想が社会各層に浸透している。行政、NPO、地域社会が一体となって多文化主義政策を展開するオーストラリアの事例は、在留外国人数が近年急増する日本においても参考になるところが多いと考えられる。

そこで、当プログラムは、我が国の地方公共団体職員、また地域の国際交流を推進する地域国際化協会職員等が、活動現場や関係者との意見交換等を通じて、オーストラリアの多文化主義政策に関する地方行政・地域づくりに対する理解を深め、日本の多文化共生に対応した地域づくりの現状や課題を改めて見直すとともに、国際感覚のかん養を図ることを目的とする。

2 主催

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）

3 期間

平成29年10月23日（月）から10月28日（土）までの6日間

4 内容

オーストラリアの多文化主義政策の概要に関する講義を受講した上で、移民等への先進施策を実施している現地政府機関や非営利組織、地方自治体、教育現場等を訪問し、オーストラリアにおける多文化政策の現状に関する認識を深める。また、各参加者の所属する団体における外国人向け施策についての意見交換を行い、両国の施策について現状と課題の理解を深める。

5 現地機関視察予定先

今年度は主に、教育や雇用・就労支援、人材育成、通訳、防災をテーマに関係機関の取組を学ぶ予定です。

【研修テーマ】

(1) 教育
テーマ：①多角的な視野・視点でものを考える能力をかん養するためのバイリンガルプログラム ②英語及び英語以外の言語学習支援の充実
視察候補先：成人向け英語教育機関・団体、公立学校、等
(2) 雇用・就労支援
テーマ：①多言語での就職相談・斡旋 ②企業による積極的な受入態勢の整備 ③外国人に対する技術能力支援
視察候補先：就労支援機関・団体、職業訓練施設、等

(3) 人材育成
<p>テーマ：①行政手続に関する外国人の相談窓口の充実（行政職員の育成、行政通訳の配置等） ②行政と外国人をつなぐコーディネーターやボランティア（災害時通訳、言語教育ボランティア）の育成</p> <p>視察候補先：人材育成機関・団体、等</p>
(4) 通訳
<p>テーマ：①通訳サービスの拡大 ②通訳の質を向上させる取組</p> <p>視察候補先：通訳・翻訳サービス提供機関、等</p>
(5) 防災
<p>テーマ：①災害時の情報提供とその多言語化 ②外国人への防災教育、防災訓練への参加の推進</p> <p>視察候補先：防災対策機関、州消防局、等</p>

※1 このほか、移民が集住する自治体の実践現場を視察する予定です。

※2 訪問先の都合等により、変更になる場合があります。

6 対象

(1) 地方公共団体（都道府県及び市区町村）の職員

(2) 地域国際化協会の職員

(3) 地方公共団体又は地域国際化協会の推薦を受けたNPO等民間団体・国際機関の職員等

※1 通訳者が同行するため、英語の能力は問いません。

※2 (3)の場合、別添の参考様式を御提出ください。

7 募集人員

先着順で15人程度（最少催行人数5人）

8 費用

研修費：無料

ただし、次表のとおり自己負担費用が伴います。

自己負担費用 (及び各自手配)	①	プログラム参加に伴う旅費（ただし、⑦は除く。）
	②	プログラム参加に伴う宿泊費
	③	査証（ビザ）取得料
	④	空港使用料
	⑤	航空保険料
	⑥	食費
クリア負担費用	⑦	研修期間中の集合場所と訪問先の往復の交通費

なお、地域国際化協会からの参加者（個人での参加を除く。）については、地域国際化協会連絡協議会から①～⑤について、実際に要した費用の1/2以内の額（1円未満切り捨て）を助成します。ただし、①については日本の国際空港からメルボルン空港間の往復航空運賃（ただし、エコノミー料金）と航空券の手配に係る手数料等、②については原則研

修期間中のオーストラリア国内の宿泊料金（ただし、1夜につき12,900円の1/2以内の額が上限）に限ります。フライトの都合上、前後泊する場合は事前に御相談ください。

※1 ①に関して、メルボルン空港から集合場所事務所又は宿泊施設等間、宿泊施設から集合場所間の交通費は助成の対象外となりますので御留意ください。

※2 詳細については、当協会東京本部多文化共生課へお問い合わせください。

9 申込方法

別紙1「平成29年度 豪州多文化主義政策交流プログラム 参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の申込先までE-mailにてお申込みください。なお、「6 対象(3)」に該当する方については、別添の参考様式も合わせて御提出ください。

【申込先】(一財)自治体国際化協会 東京本部 多文化共生部 多文化共生課 永原

E-mail : t-nagahara@clair.or.jp

※ 申込期限：平成29年7月28日(金) 必着

10 行程

別紙2「日程案」を参照してください。集合・解散場所はメルボルン市内となります（詳細は追って通知いたします）。

※1 10月23日は9:30までに集合してください。

※2 10月24日～10月28日の間は原則9:00に集合、18:00に解散（28日は13:00解散予定）。

ただし、訪問先の都合等で変更となる可能性があります。

11 その他

(1) 初日に、参加者の方に自己紹介や関心テーマ、抱負等（日本語：5分程度）を発表していただきます。

(2) 参加者の方には、プログラム中に学んだ内容を報告書にまとめていただきます（参考：2016年実施報告書）。

12 問い合わせ先

(1) 研修内容に関するお問い合わせ

(一財)自治体国際化協会

シドニー事務所 成田、鈴木

TEL : +61-2-9241-5033

E-mail : narita@jlgc.org.au

suzuki@jlgc.org.au

(2) 研修費用・申込に関するお問い合わせ

(一財)自治体国際化協会 東京本部

多文化共生部多文化共生課 永原

TEL : 03-5213-1725

E-mail : t-nagahara@clair.or.jp